

## 令和6年度 広島森林管理署公共工事契約状況

令和7年3月14日

分任支出負担行為担当官  
広島森林管理署長 里見 昌記

工事名		施工場所		工事種別	工事概要	入札方式
黒瀬(ケー5ほか)治山工事		広島県東広島市黒瀬町		治山工事	谷止工1基575.2m3 山腹工4箇所0.68ha	一般競争入札 (施工体制確認型)
予定価格(税抜き)	調査基準価格(税抜き)	契約年月日		契約相手方の商号又は名称及び住所		
124,406,000円	113,233,640円	令和7年3月7日		株式会社 大成和 富山県氷見市阿尾650番地4		
契約金額(税抜き)	工事着手の時期		工事完成の時期			
114,550,000円	令和7年4月		令和8年1月			

- 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第73条の規定に基づく競争参加資格  
別添「入札公告」のとおり
- 競争に参加しようとした者の商号又は名称並びにそのうち競争に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかった理由  
別添「競争参加資格確認結果書」のとおり
- 入札者の商号又は名称及び各入札者の各回の入札金額  
別添「入札執行調書」のとおり
- 予定価格の作成に用いた積算価格についての内訳  
別添「工事積算内訳書」のとおり
- 予決令第91条第2項の規定により総合評価落札方式を実施した理由及び落札者決定基準  
別添「入札公告」のとおり

## 入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札（政府調達対象外）に付します。

令和7年1月22日

分任支出負担行為担当官  
広島森林管理署長 里見 昌記

### 1 工事概要等

(1) 工事名 黒瀬（ケ-5ほか）治山工事

(2) 工事場所 広島県東広島市黒瀬町

(3) 工事内容 溪間工1基 575.2m<sup>3</sup> 山腹工4箇所 0.68ha

(4) 工期 契約締結日の翌日から令和8年1月30日まで  
なお、週休2日を達成できないことを理由に工期を減じることとはしない。

(5) 本工事の入札は、適切かつ円滑な実施を目的として、仕様に基づく簡易な施工計画に係る技術提案等を求め、当該技術提案等に基づき、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（簡易型）のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、入札説明書等に記載された要求要件を確実に実現できるかどうかを審査し、評価する施工体制確認型総合評価落札方式により行う。

(6) 総価契約単価合意方式（包括的単価個別合意方式）の適用

ア 本工事は、「総価契約単価合意方式（包括的単価個別合意方式）」（以下「本方式」という。）の対象工事である。本工事では、契約変更等における協議の円滑化に資するため、契約締結後に、受発注者間の協議により総価契約の内訳としての単価等（共通仮設費、現場管理費、一般管理費等を含む）について合意するものとする。

イ 本方式の実施方式は、工事数量表の細別の単価に請負代金比率（落札金額を予定価格で除したもの）を乗じて得た各金額について合意する方式とする。

ウ 本方式の実施手続は、「総価契約単価合意方式（包括的単価個別合意方式）実施要領の制定について（試行）」（令和3年11月1日付け3林政政第357号林野庁林政部林政課長通知）及び「総価契約単価合意方式（包括的単価個別合意方式）実施要領の解説について（試行）」（令和3年11月1日付け林野庁林政部林政課長事務連絡）によるものとする。

(7) 本工事は、入札を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

(8) 本工事は、国有林野事業の工事における技術提案資料等の簡素化対象工事である。

(9) 本工事は、週休2日を促進するため、現場閉所による週休2日に取り組むことを前提として直接工事費及び間接工事費の一部を補正して実施する試行工事（発注者指定方式）である。

契約締結後、週休2日を確保して実施するものとし、その取組状況に応じ林野庁工事成績評定要領（平成10年3月31日付け10林野管第31号林野庁長官通知）に基づく工事成績評定において評価を行うとともに、週休2日の取組実績証明書を発行する。

また、本工事は、過去1年間（令和5年度）に森林土木工事における週休2日の取組実績証明書の通知を受けた場合、総合評価の評価項目において加点対象となる工事である。

- (10) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- (11) 本工事において主任技術者を配置する場合、密接な関係のある二以上の工事を同一の建設業者が近接した場所（相互の間隔が直線距離で10km程度又は移動時間が60分程度）において施工するものについては、同一の専任の主任技術者がこれらの工事を管理することができるものとする。
- (12) 本工事は、熱中症対策に資する現場管理費等の補正の試行工事の対象とし、日最高気温の状況に応じた現場管理費の補正を行う工事である。
- (13) 本工事は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う工事である。
- (14) 本工事は、「共通仮設費のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象費」という。）について、工事実施に当たって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、森林整備保全事業設計積算要領に基づく金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。
  - 営繕費：労働者送迎費、宿泊費、借上費  
（宿泊費、借上費については、労働者確保に係るものに限る。）
  - 労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用

## 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
  - なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 近畿中国森林管理局の競争参加資格のうち、別表1の1に示す一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、近畿中国森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再確認を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再確認を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 元請けとして、別表1の2に示す同種工事を施工した実績を有すること（共同企業体が同種工事を施工した場合における構成員の実績については、出資比率が20%以上である構成員に限り、当該構成員の実績として認める。）。なお、当該実績が森林管理局長、森林管理署長、森林管理署支署長、森林管理事務所長、治山センター所長及び総合治山事業所長（以下「森林管理局長等」という。）が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、「林野庁工事成績評定要領」（平成10年3月31日付け10林野管第31

号林野庁長官通知)第4の3に規定する工事成績表の評定点(以下「工事成績評定点」という。)が65点未満のものは実績として認められない。

共同企業体にあつては、すべての構成員が上記の基準を満たす施工実績を有すること。

(5) 当該工事の簡易な施工計画及び技術提案書が適正であること。

(6) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を建設業法(昭和24年法律第100号)に基づき専任で配置できること。ただし、本工事において、現場施工に着手するまでの期間及び工事完成後、検査が終了し事務手続き、後片付け等のみが残っている期間については、必ずしも主任技術者又は監理技術者の専任の配置は要しない。

また、主任技術者又は監理技術者の継続的な技術研鑽の重要性や建設業の働き方改革を推進する観点を踏まえ、技術研鑽のための研修、講習、試験等への参加、休暇の取得、その他の合理的な理由で技術者が短期間工事現場を離れることについては、適切な施工ができる体制を確保し、発注者の承認を得た場合は主任技術者又は監理技術者の配置は要しない。

ア 1級若しくは2級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者。

なお、詳細については入札説明書による。

イ 別表1の2に示す期間に完成・引渡し完了した上記(4)の同種工事の施工経験を有する者である場合の共同企業体の構成員としての施工経験は、出資比率が20%以上である場合のものに限る。

ただし、共同企業体にあつては、1人の主任技術者又は監理技術者が同種工事の施工経験を有していればよい。

なお、森林管理局長等が発注した同種工事に係る施工経験である場合にあつては、工事成績評定点が入札説明書に示す点数未満のものは施工経験として認めない。

ウ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。

エ 建設業法(昭和24年法律第100号)第7条第2号、第15条第2号に規定する本店、営業所等の専任技術者として登録されている者でないこと。

(7) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)、競争参加資格確認資料(以下「確認資料」という。)及び技術提案書の提出期限の日から開札の時までの期間に、近畿中国森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」(昭和59年6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通知)に基づく指名停止を受けていないこと。

(8) 近畿中国森林管理局管内において森林管理局長等が発注した同種工事のうち、別表1の3に示す期間に完成・引渡しした工事の実績がある場合においては、当該工事に係る工事成績評定点の平均が65点以上であること。

(9) 本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本関係若しくは人的関係がある建設業者でないこと。

(10) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと(資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)(入札説明書参照。)

(11) 建設業法に基づく本店、支店又は営業所が、別表1の4に示す区域内に所在すること。また、共同企業体として申請書、確認資料及び技術提案書(以下「技術提案書等」という。)を提出する場合は、有資格者名簿に記載されている共同企業体の本店所在地が、別表1の4

に示す区域内であること。

- (12) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (13) 以下の届出の義務を履行していない建設業者（建設業法（昭和24年法律第100号）第2条第3項に定める建設業者をいい、届出の義務がない者を除く。以下「社会保険等未加入建設業者」という。）でないこと。
- ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務
  - イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務
  - ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務

### 3 競争参加資格の確認等

- (1) 本競争入札の参加希望者は、上記2に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い技術提案書等を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。
- (2) 技術提案書等の提出期間、場所及び方法
- ア 提出期間：別表1の5のとおり。
  - イ 提出場所：別表1の5のとおり。
  - ウ その他  
電子入札システムを用いて提出すること。詳細は入札説明書による。  
ただし、紙入札方式による場合は、原則として技術提案書等を上記イに電子メール（提出期限必着。）で送信すること。  
本工事においては、電子入札システムにより申請書の受領後に発行される競争参加資格確認通知書は、申請書の受理通知として取り扱う。
- (3) 技術提案書は、入札説明書に基づき作成するものとし、申請書及び確認資料と併せて提出すること。
- (4) 期限までに技術提案書等を提出しなかった者及び競争参加資格がないと認められた者は本競争入札に参加できない。

### 4 施工体制確認型総合評価落札方式に関する事項

- (1) 施工体制確認型総合評価落札方式の仕組み
- 本工事の施工体制確認型総合評価落札方式は、以下の方法により落札者を決定する方式とする。
- ア 入札説明書に示された競争参加資格を満たしている場合に、標準点100点を付与する。
  - イ 技術提案書で示された実績等により、最大30点の加算点を与える。
  - ウ 技術提案書、下記6の(11)の施工体制に関するヒアリング及び追加資料等の内容に応じて、最大30点の施工体制評価点を与える。
  - エ 標準点、加算点及び施工体制評価点の合計を当該入札者の入札価格で除して算出した値（以下「評価値」という。）を用いて落札者を決定する。  
その概要を以下に示すが、具体的な技術的要件及び入札の評価に関する基準等については、入札説明書において明記する。
- (2) 評価項目の指針となる事項
- ア 簡易な施工計画（技術提案）に関する事項

- イ 企業の施工実績に関する事項
- ウ 配置予定技術者の能力に関する事項
- エ 企業の信頼性・地域への貢献に関する事項
- オ 施工体制の確保に関する事項

### (3) 落札者の決定方法

入札参加者は価格及び技術提案書等をもって入札し、予定価格の制限の範囲内で評価値を算出し、次のア及びイの条件を満たした者のうち、算出した評価値が最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格では、本工事の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、入札価格が予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

ア 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

イ 評価値が標準点（100点）を予定価格で除した数値（基準評価値）を下回らないこと。

## 5 入札手続等

(1) 担当部局: 上記3の(2)のイと同じ。

(2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法

電子入札システムによる入札を予定している者は、電子入札システム内の入札説明書等ダウンロードシステム及び近畿中国森林管理局ホームページから入札説明書等必要な情報を入手すること。なお、紙入札方式による入札を予定している者等には下記アからウにより入札説明書等必要な情報を交付する。

ア 交付及び閲覧期間: 別表1の6のとおり。

イ 交付及び閲覧場所: 上記3の(2)イに同じ。

ウ その他: 配付資料は無料である。

(3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出すること。紙入札方式による場合は、入札書を持参することとし、持参以外の方法による提出は認めない。

ア 電子入札システムによる入札: 別表1の7のとおり。

イ 紙入札方式による入札: 別表1の7のとおり。

ウ 開札: 別表1の7のとおり。

エ 紙入札方式による競争入札の執行に当たっては、競争参加資格確認通知書の写しを持参し、入札前に確認を受けること。なお、代理人が入札する場合は委任状を併せて持参し、入札前に確認を受けること。

## 6 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金: 免除

イ 契約保証金: 納付

ただし、以下の条件を満たすことにより契約保証金の納付に代えることができる。

(ア) 利付き国債の提供

- (イ) 金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証。  
また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合には、契約保証金の納付を免除する。
- (3) 工事費内訳書の提出  
第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載された入札金額に対応した工事費内訳書（様式は自由。）を電子入札システムにより提出すること。発注者の承諾を得て紙入札方式により入札する場合は、入札書とともに工事費内訳書（様式は自由。）を提出すること。  
なお、当該工事費内訳書を提出しなかった場合は、入札を無効とする。
- (4) 入札の無効  
ア 本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、技術提案書等に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。  
イ 無効の入札を行った者を落札者としたことが明らかとなった場合には、落札決定を取り消す。  
ウ 分任支出負担行為担当官から競争参加資格のあることを確認された者であっても、開札の時に上記2に掲げる資格がない場合は、競争参加資格のない者に該当する。  
エ 上記アの場合には、「工事請負契約指名停止等措置要領」第1第1項の規定に基づく指名停止又は第10の規定に基づく書面若しくは口頭での警告若しくは注意の喚起を行うことがある。
- (5) 配置予定主任技術者等の確認  
落札者決定後、CORINS（一般財団法人日本建設情報総合センターの工事实績情報システム）等により配置予定の主任技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を締結しないことがある。なお、分任支出負担行為担当官によりやむを得ないものとして承認された場合の他は、配置予定主任技術者等の変更は認められない。
- (6) 契約書作成の要否：要
- (7) 関連情報を入手するための照会窓口：上記3の(2)のイに同じ。
- (8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加  
上記2の(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3の(2)により技術提案書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に上記資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (9) 技術提案書等の内容のヒアリング  
技術提案書等の内容についてのヒアリングは原則行わない。なお、ヒアリング実施の必要が生じた場合は別途通知する。
- (10) 本案件は、技術提案書等の提出及び入札を電子入札システムで行うものであり、詳細については、入札説明書及び「電子入札システム運用基準（建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務）」（令和5年6月）による。
- (11) 施工体制を評価するために、上記(9)の内容のヒアリングとは別に、施工体制に関するヒアリングを実施するとともに、技術提案書とは別に追加資料の提出を求める場合がある。  
なお、ヒアリングに応じない者及び追加資料を提出しない者が行った入札は、入札に関する

る条件に違反した入札として無効とする。

- (12) 建設業者は、建設業法上、その営業所ごとに専任の技術者を置くことになっており、工事の主任技術者等は原則兼務できないことに留意すること。
- (13) 低入札価格調査又は特別重点調査を受けた者で過去2年度間の竣工工事で工事成績評定点が65点未満を通知された者と契約する場合は、建設業法の定めにより配置する技術者とは別に上記2の(6)に定める要件を満たす技術者を1名現場に配置することとする。
- (14) 受注者は、原則として、社会保険等未加入建設業者を下請負人とはしないものとする。
- (15) 本工事請負契約における契約約款は、近畿中国森林管理局ホームページの「国有林野事業工事請負契約約款（別表1の8）」をダウンロードすること。  
なお、上記のダウンロードをもって契約約款の交付に代え、契約約款の交付日は本公告日とする。
- (16) 詳細は入札説明書による。

お知らせ

- 1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。  
詳しくは、近畿中国森林管理局のホームページ「[発注者綱紀保持対策](#)」をご覧ください。
- 2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について（令和2年7月17日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。

別表 1

工事名：黒瀬（ケ-5ほか）治山工事

1 競争参加資格	格付年度：令和5・6年度 格付内容：土木一式 等級：A等級、B等級、C等級
2 同種工事	実績期間：平成21年4月1日～令和6年3月31日までの間に元請けとして完成・引渡し完了した同種工事  同種工事：森林土木工事（治山事業における溪間工事・山腹工事、治山災害復旧工事、林道（林業専用道を含む保安林管理道等（資材運搬路を含む。））新設工事、林道改良工事、林道災害復旧工事）
3 工事成績評定点の平均点	期 間：令和3年4月1日～令和6年3月31日
4 所在地	近畿中国森林管理局管内
5 技術提案書等	提出期間：令和7年1月23日～令和7年2月5日17時00分  提出場所：〒730-0822 広島県広島市中区吉島東3丁目2番51号 広島森林管理署 総務グループ 電話：082-247-2201 メールアドレス：nyusatsu_hiroshima@maff.go.jp
6 入札説明書等の交付・閲覧（紙入札方式の場合）	交付・閲覧期間：令和7年1月22日～令和7年2月27日
7 入札及び開札の日時、場所	【電子入札システムによる入札】  入札開始 令和7年2月25日 9時00分 入札締切 令和7年2月28日 9時30分  【紙入札方式による入札】  開札日に入札書を持参し開札場所において令和7年2月28日 9時30分に入札すること。  【開札の日時及び場所】  開札日時：令和7年2月28日 10時00分 開札場所：広島森林管理署会議室
8 国有林野事業工事請負契約約款	令和6年4月12日以降に入札契約手続きを開始する工事の請負契約から適用



## 入札執行調書

調達案件番号(第003805014020240007号)		調達案件名称		黒瀬(ケー5ほか)治山工事(広島森林管理署)								
業者名称	技術評価点							入札第1回			備考	
	総計	標準点	技術提案加算点				施工体制評価点	金額	評価値	順位		
			換算加算点(小計)	企業の施工実績	配置予定技術者の能力	簡易な施工計画						企業の信頼性・地域への貢献
(株)大成和	147.84	100	17.84	9	3	7	3	30	114,550,000	12.906	1	落札
(株)SEIWA	147.03	100	17.03	8	3	5	5	30	115,000,000	12.785	2	
廣濱建設(株)									辞退			

(注) 上記金額は、入札者が見積もった金額の110分の100に相当する金額である。

入札執行月日	令和07年2月28日
開札結果は上記の金額の通り相違ありません。	
執行官	里見昌記
立会・確認職員	小椋勝弘・長尾美和

## 本工事費内訳書

黒瀬（ケー5ほか）治山工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
溪間工（ケー5）	式	1		23,898,000	費目行
治山土工	式	1		1,697,000	工種行
作業土工	式	1		1,697,199	種別行
礫質土掘削A（ケー5） 山地治山工（B）溪間工 制限あり 山積0.45m <sup>3</sup> （平積0.35m <sup>3</sup> ）	m <sup>3</sup>	198	1,223	242,154	1号明細書 11頁
軟岩（I）B掘削（ケー5） 600～800kg級 BH=0.45m <sup>3</sup> 級	m <sup>3</sup>	411	3,147	1,293,417	2号明細書 12頁
岩盤清掃	m <sup>2</sup>	121,800	1,327	161,628	3号明細書 13頁
治山ダム工	式	1		22,013,000	工種行
第5号コンクリート谷止工 L=28.5m H=8.0m V=575.2m <sup>3</sup>	式	1		21,201,668	種別行
コンクリート 18-8-40BB 一般養生	m <sup>3</sup>	575,200	28,534	16,412,756	4号明細書 14頁
止水板 CC 300×7mm	式	1		43,747	5号明細書 15頁
水抜き 硬質塩化ビニール管 VUφ400mm フィルター材無し	式	1		88,030	6号明細書 16頁
治山ダム型枠 内部型枠あり	m <sup>2</sup>	347,100	11,680	4,054,128	7号明細書 17頁
型枠 一般型枠 無筋構造物	m <sup>2</sup>	7,400	8,605	63,677	8号明細書 18頁
足場工 キャットウォーク	m	184	2,605	479,320	11号明細書 21頁

## 本工事費内訳書

黒瀬（ケー5ほか）治山工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
植生ネット伏	m2	35,300	1,700	60,010	12号明細書 22頁
間詰工	式	1		811,604	種別行
間詰コンクリートA（同時打設） 18-8-40BB 一般養生	m3	5,900	27,416	161,754	13号明細書 23頁
間詰コンクリートB 18-8-40BB 小型構造物	m3	10,700	31,355	335,498	14号明細書 24頁
型枠 一般型枠 小型構造物	m2	40,400	7,781	314,352	15号明細書 25頁
溪間工付属物設置工	式	1		188,000	工種行
堤名板取付工	式	1		188,288	種別行
堤名板取付 C型	枚	1	139,525	139,525	9号明細書 19頁
治山シンボルマーク取付	枚	1	48,763	48,763	10号明細書 20頁
山腹工（ホー5）	式	1		14,373,000	費目行
治山土工	式	1		452,000	工種行
作業土工	式	1		452,107	種別行
礫質土掘削B（ホー5・鋼製枠土留工） 山地治山工（B）山腹工 制限あり 山積0.45m3（平積0.35m3）	m3	193	2,199	424,407	16号明細書 26頁
掘削面整形（礫質土）	m2	46,400	597	27,700	17号明細書 27頁

## 本工事費内訳書

黒瀬（ケー5ほか）治山工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
山腹基礎工	式	1		7,017,000	工種行
鋼製枠土留工	式	1		7,017,917	種別行
鋼製枠A ホー5	t	10,290	549,070	5,649,930	18号明細書 28頁
詰石 割栗石150-200	m <sup>3</sup>	95,600	12,475	1,192,610	19号明細書 29頁
エキスパンドメタル取付	m <sup>2</sup>	153,400	431	66,115	57号明細書 63頁
吸出し防止材 ヤシ繊維系不織布、T10mm	m <sup>2</sup>	131,800	829	109,262	67号明細書 73頁
山腹緑化工	式	1		6,865,000	工種行
整地工	式	1		1,045,475	種別行
斜面整地 礫質土	m <sup>2</sup>	1,349	775	1,045,475	21号明細書 31頁
筋工	式	1		3,313,813	種別行
丸太筋 3段積	m	105,500	5,762	607,891	22号明細書 32頁
木材不整地運搬A ホー5 0.04km	m	105,500	7	738	58号明細書 64頁
木柵 5段積 運搬距離 0.02km	m	85,500	9,032	772,236	23号明細書 33頁
かご枠筋（1段積） 詰石 幅80cm	m	45	16,696	751,320	24号明細書 34頁

## 本工事費内訳書

黒瀬（ケー5ほか）治山工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
かご枠筋（2段積） 詰石 詰土	m	40   500	29,080	1,177,740	25号明細書 35頁
鋼製枠不整地運搬A（かご枠筋2段積） ホー5 0.04km	m	40   500	4	162	62号明細書 68頁
栗石不整地運搬A（かご枠筋2段積） ホー5 0.04km	m	40   500	92	3,726	63号明細書 69頁
伏工	式	1		2,506,331	種別行
植生マット 肥料袋付、施工規模1000m2以上	m2	234   100	2,610	611,001	26号明細書 36頁
植生ネット伏	m2	1,114   900	1,700	1,895,330	12号明細書 22頁
山腹工付属物設置工	式	1		39,000	工種行
標識板取付工	式	1		39,292	種別行
標識板取付工	式	1		39,292	27号明細書 37頁
山腹工（ホー6）	式	1		1,846,000	費目行
治山土工	式	1		22,000	工種行
作業土工	式	1		22,722	種別行
礫質土掘削C（ホー6・かご枠土留工） 山地治山工（B）山腹工 制限あり 山積0.45m3（平積0.35m3）	m3	14	1,623	22,722	28号明細書 38頁
山腹基礎工	式	1		401,000	工種行

## 本工事費内訳書

黒瀬（ケー5ほか）治山工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
かご枠土留工	式	1		401,628	種別行
かご枠土留（ホー6） 運搬距離 0.02km H0.5m*W0.8m A=12.0m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	12	33,469	401,628	29号明細書 39頁
山腹緑化工	式	1		1,384,000	工種行
整地工	式	1		178,560	種別行
斜面整地 礫質土	m <sup>2</sup>	230	775	178,560	21号明細書 31頁
筋工	式	1		814,198	種別行
丸太筋 3段積	m	35	5,762	201,670	22号明細書 32頁
木材不整地運搬B ホー6 0.01km	m	35	6	210	59号明細書 65頁
かご枠筋（2段積） 詰石 詰土	m	21	29,080	610,680	25号明細書 35頁
鋼製枠不整地運搬B（かご枠筋2段積） ホー6 0.01km	m	21	3	63	64号明細書 70頁
栗石不整地運搬A（かご枠筋2段積） ホー6 0.01km	m	21	75	1,575	65号明細書 71頁
伏工	式	1		391,680	種別行
植生ネット伏	m <sup>2</sup>	230	1,700	391,680	12号明細書 22頁
山腹工付属物設置工	式	1		39,000	工種行

## 本工事費内訳書

黒瀬（ケー5ほか）治山工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
標識板取付工	式	1		39,292	種別行
標識板取付工	式	1		39,292	27号明細書 37頁
山腹工（ホー7）	式	1		3,016,000	費目行
山腹緑化工	式	1		3,016,000	工種行
整地工	式	1		364,870	種別行
斜面整地 礫質土	m <sup>2</sup>	470 800	775	364,870	21号明細書 31頁
筋工	式	1		1,851,101	種別行
丸太筋 3段積	m	84 500	5,762	486,889	22号明細書 32頁
木材不整地運搬C ホー7 0.02km	m	84 500	6	507	60号明細書 66頁
かご枠筋（2段積）A 詰石 詰土 運搬距離 0.02km	m	46 500	29,327	1,363,705	33号明細書 40頁
伏工	式	1		800,360	種別行
植生ネット伏	m <sup>2</sup>	470 800	1,700	800,360	12号明細書 22頁
山腹工（ホー11）	式	1		29,173,000	費目行
治山土工	式	1		709,000	工種行

## 本工事費内訳書

黒瀬（ケー5ほか）治山工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
作業土工	式	1		709,696	種別行
礫質土掘削D（ホー11・鋼製枠土留工） 山地治山工（B）山腹工 制限あり 山積0.45m3（平積0.35m3）	m3	354	1,324	468,696	34号明細書 41頁
礫質土掘削E（ホー11・カゴ枠水路止工） 山地治山工（B）山腹工 制限あり 山積0.45m3（平積0.35m3）	m3	3	678	2,034	35号明細書 42頁
礫質土掘削F（ホー11・暗渠工） 山地治山工（B）山腹工 制限あり 山積0.45m3（平積0.35m3）	m3	119	1,525	181,475	36号明細書 43頁
掘削面整形（礫質土）	m2	96,300	597	57,491	17号明細書 27頁
山腹基礎工	式	1		17,405,000	工種行
鋼製枠土留工	式	1		14,591,538	種別行
鋼製枠B ホー11	t	21,610	548,642	11,856,153	37号明細書 44頁
詰石 割栗石150-200	m3	188,700	12,475	2,354,032	19号明細書 29頁
エキスパンドメタル取付	m2	242	431	104,302	57号明細書 63頁
吸出し防止材 ヤシ繊維系不織布、T10mm	m2	334,200	829	277,051	20号明細書 30頁
水路工	式	1		1,945,422	種別行
かご枠水路止 H0.5m*W0.8m 運搬距離 0.16km	個所	2	116,662	233,324	38号明細書 45頁
緑化水路盤 水路部 C型	m	132,600	12,371	1,640,394	39号明細書 46頁

## 本工事費内訳書

黒瀬（ケー5ほか）治山工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
緑化水路盤（受口） 受口 C型	箇所	4	17,926	71,704	40号明細書 47頁
暗渠工	式	1		868,927	種別行
暗渠排水管 合成樹脂排水材（集束間） 呼び径200mm	m	132 600	6,553	868,927	41号明細書 48頁
山腹緑化工	式	1		11,059,000	工種行
整地工	式	1		2,290,125	種別行
斜面整地 礫質土	m <sup>2</sup>	2,955	775	2,290,125	21号明細書 31頁
筋工	式	1		1,057,219	種別行
丸太筋 3段積	m	183 100	5,762	1,055,022	22号明細書 32頁
木材不整地運搬D ホー11 0.16km	m	183 100	12	2,197	61号明細書 67頁
伏工	式	1		7,712,550	種別行
植生マット 肥料袋付、施工規模1000m <sup>2</sup> 以上	m <sup>2</sup>	2,955	2,610	7,712,550	26号明細書 36頁
仮設工	式	1		2,622,000	費目行
仮設工	式	1		2,622,000	工種行
仮水路工	式	1		351,915	種別行

## 本工事費内訳書

黒瀬（ケー5ほか）治山工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
暗渠排水管 設置・撤去 波状管 400mm	m	60	5,409	324,540	43号明細書 49頁
大型土のう 設置・撤去 BH=0.80m3級 2.9t吊り	袋	5	5,475	27,375	44号明細書 50頁
産業廃棄物処理	式	1		1,036,600	種別行
産業廃棄物処分費（土砂）	m3	518,300	2,000	1,036,600	45号明細書 51頁
産業廃棄物運搬経費	式	1		1,233,554	種別行
産業廃棄物運搬費（土砂） 片道=9.7km	m3	518,300	2,380	1,233,554	46号明細書 52頁
直接工事費	式	1		74,928,000	
共通仮設費計	式	1		7,263,000	
共通仮設費(率計上)	式	1		6,488,000	
現場環境改善費(率計上)	式	1		775,000	
純工事費	式	1		82,191,000	
現場管理費	式	1		24,139,000	
工事原価	式	1		106,330,000	
一般管理費等	式	1		18,076,100	

